

平成24年1月

## BSIJ-CPD参加者の皆様へ制度改定についてのご案内

(社)日本建築積算協会 資格制度委員会

当協会のCPD（継続能力開発：Continuing Professional Development）制度は5年を経過いたしました。建築コスト管理士の皆様および建築積算士ならびに会員の皆様が参加され、運用してまいりました。このなかで、規定されたCPD単位取得が資格登録更新の必要条件となっている、建築コスト管理士の皆様に関係の深い部分について制度の改定を行いました。以下に、制度改定の趣旨とその内容をご案内させていただきます。

### ◆CPD制度改定の趣旨

（建築コスト管理士を主対象とした部分）

当協会は資格制度を、試験実施と資格付与という単なる一過性の事業ではなく、資格者の生涯にわたり技術・知識の向上を支援する、「継続型サービス」を基本として活動を行いつつあります。このような資格者支援の中心となるのがCPD制度です。本来のプロフェッションが継続的に自己研鑽する、そしてそれを当協会が組織的に支援していくという当初のCPD創設時の理念に立ち戻る必要があります。

しかし残念なことに、資格登録更新に必要なCPD単位を取得することが目的にすり替わってしまっているのが現状です。したがって、本来自分自身のための有益なCPDであるはずが、外から押し付けられた強制的な義務としてのCPDとして、多くの資格者および会員の皆様に認識されている状況です。他団体においても資格登録更新率の低迷もあり、CPD制度の形骸化や抜本的な見直しが進められているケースを目にします。

一方、自己研鑽に耐えられる優良な学習プログラム（講演会、講習会、書籍、e-ラーニング等）を、当協会が十分提供できていない実態もあります。このため、CPD単位取得手段もレベル的に不十分な内容がかなり存在しており、単なる点数制度へと変質して言った大きな要因といえます。

このような現状を打破するためには、CPD制度の抜本的再構築と学習プログラムの充実、そして建築コスト管理士をはじめとしてCPD参加者が、本来の正統なCPDというものを理解していただくことが最も大切なことです。

以上の経緯を踏まえ、真に有益なCPD、建築コスト管理士登録更新に過度なプレッシャーのかからないCPDを目指し、当協会CPD制度の改定を行うものです。

### ◆制度改定の内容

（建築コスト管理士を主対象とした部分）

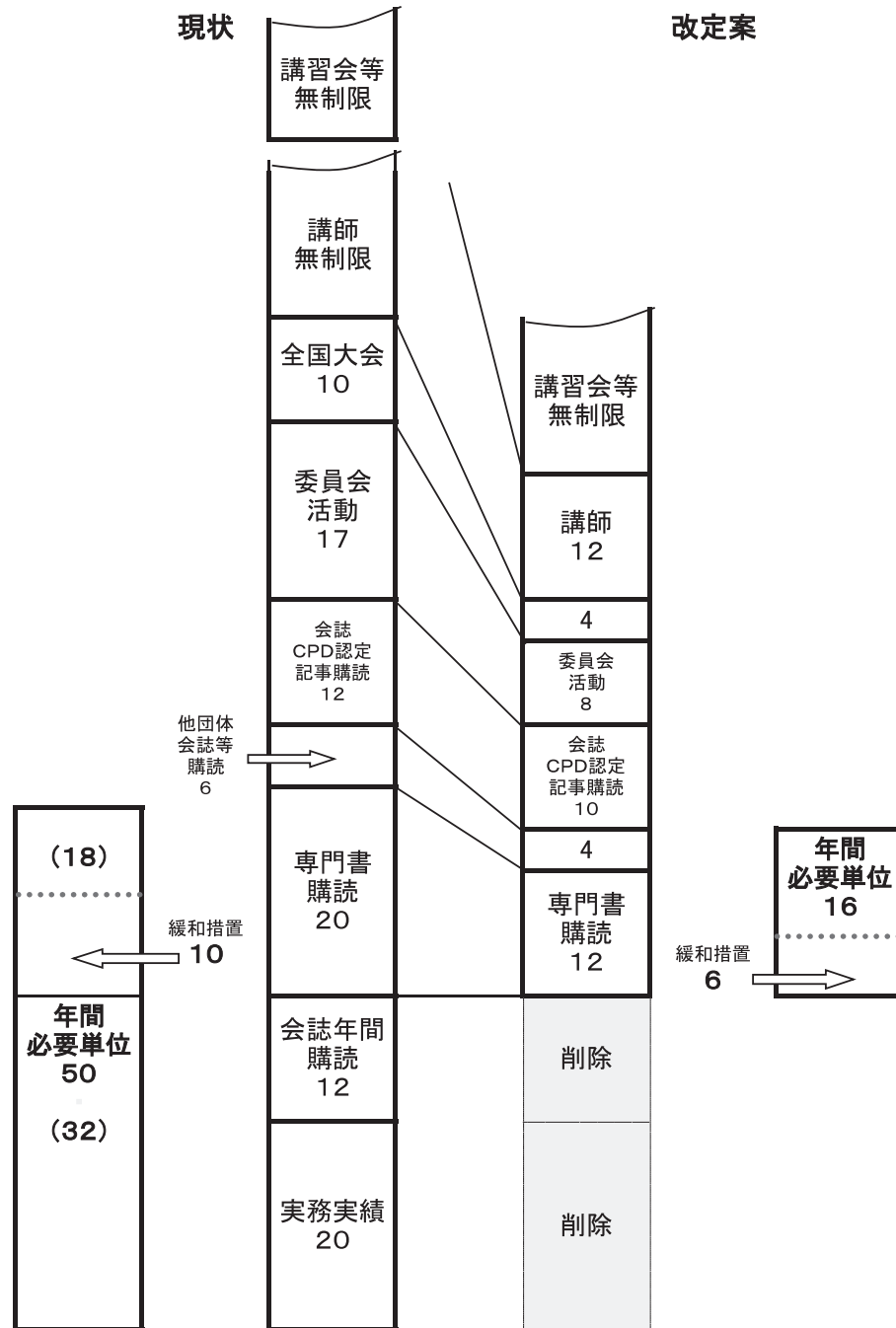
1. 実務実績（20単位/年）および会誌「建築と積算」年間購読（12単位/年）は、その存在意義を否定するものではありませんが、だれでも取得できるものであるため、CPD取得単位の対象から削除しました。
  2. この結果、年間取得必要単位数は、50単位から18単位に減少するのですが、今回の改定で『年間16単位』の取得が必要と、若干緩和いたしました。
  3. 各項目について、単位取得項目が偏らないことを目的に、取得単位数および年間上限単位数の見直しを、以下のように行いました。
    - 全国大会（5時間）10単位⇒（4時間）4単位
    - 講師・社会貢献（年間上限）無制限⇒12単位
    - 委員会活動（年間上限）17単位⇒8単位
    - 本部・支部総会 5単位⇒3単位
    - 「建築と積算」CPD認定記事購読（年間上限）12単位⇒10単位
    - 他団体会誌購読（年間一括）6単位⇒1記事1単位（年間上限）4単位
    - 専門図書購読（年間上限）20単位⇒12単位
    - 特別総合講習（建築積算士更新講習）（4時間）60単位⇒8単位
- （注）建築積算士資格登録更新要件に変更はありません
4. 傷病・産休などやむをえない場合の緩和措置（低減）  
5年間で50単位⇒20単位
  5. 建築積算士取得20年超、1級建築士取得25年超の緩和措置（低減）  
5年間で50単位⇒30単位
  6. 以上の改定は、平成24年4月1日から適用されます。平成24年3月31日までは、従来

の規程による単位数となります。Webシステムにおいては、CPD単位取得時期（プログラムが実施された日時）により、従来規程か新規規程かを判別いたします。

$$5 \text{ 年間の必要単位数} = (\text{平成23年度までの年数} \times 50 \text{ 単位}) + (\text{平成24年度以降の年数} \times 16 \text{ 単位})$$

### ◆取得単位改定の説明図

(建築コスト管理士を主対象とした部分)



### ◆他団体との連携

CPDプログラム内容（コンテンツ）を充実させるためにも、他団体とのCPDプログラム相互認証や講習会等の相互PRなどについて、今後進めていく予定です。